

広 報



■発行/鹿部村 ■編集/企画管財課 ■製作/久保内印刷

№.131号

'80

1月号



迎
春

村民憲章から 1.話し合いのある、明るい家庭をつくりましょう。

鹿部村長

川 村 秀 次



第二世紀に向って 飛躍的發展を期する スタートの年

村民の皆様、明けましておめで
とございます。

希望に満ちた昭和五十五年の
年を、皆様と共に迎えることが
出来たことを、心からお慶び申
し上げます。

昨年は、国内的にも依然として
厳しい経済情勢が続き、イランの
政変による第二次石油危機のお
り、生活上欠くことの出来ない
家庭灯油に至るまで値上げとい
う事態を招き、経済基調が底を脱し
たといわれながら、一筋の光をも
見出し出したと言いきれないまま
明け暮れた年でありました。

このような厳しい環境の中にお
ける当村の状況を顧りみますと、
大きな災害もなく、比較的平穏に
過すことが出来得ましたことを、
皆様と共に喜びとするのころであ
ります。

しかしながら、基幹産業である
漁業にあつては、一昨年来よりの
ホタテ毒性問題、スケソ盛漁期に
入つての極端なる不漁、加えて、

韓国漁船の無謀操業による漁具被
害等、二百海里時代における漁業
経営のむずかしさを痛感した次第
であります。

これらの問題については、一朝
一夕に解決することは極めてむず
かしい事でありますが、漁業者の
皆さんと相協力し、挫折すること
なく粘り強く推進して、事態の打
開を図ると共に、今後かかること
のないよう祈念するものでありま
す。

さて、ここで改めて、昨年にお
ける村行政の歩みをふり返つてみ
たいと思います。

まず昨年は、明治十二年戸長役
場が設置されて百年を迎え、いわ
ゆる「開基百年」の年として、当
村にとっては最も記念すべき年で
ありました。郷土の発展を希い願
い幾多の辛さんを経、厳しい風雪
にも堪え、今日の鹿部村を築きあ
げた父祖先人の偉業とご苦労に対
し、村民の皆様と共に改めて敬意
と感謝の誠を捧げたいと思ひます。

スタートの年

そして、百年と言う極めて意義が
あり且、大きな節目に当つての開
基百年記念の碑の建立を始めとす
る諸々の記念事業が滞りなく終ら
せて載きました。これ偏りに村民
皆様のご協力の賜と存じ、心から
厚くお礼申し上げる次第でありま
す。

次に、漁業振興においては、生
産基盤である漁港は、鹿部、本別
両漁港共、第六次漁港整備計画に
のつて着々と整備が進められ、又
船揚場の整備を始め直接生産に結
びつく投石、並型漁礁、雑草駆除
等の事業も後退することなく可能
な限り配慮いたしました。

更には、知事の特段のご配慮に
より、昭和五十三年度より進めら
れておりましたアワビ等の種苗生
産を主とする「種苗生産施設」も
北海道栽培漁業振興公社の発足を
見、施設の名称も「北海道水産種
苗センター」としてスタートされ
ました。このことは、沿岸漁業資
源の増大からも、今後当村の漁業

の進展に大きく寄与されるもので
あります。

建設関係にあつては、多年の懸
案でありました中学校全面改築を
開基百年記念事業の一環として着
工出来ましたことも特筆したいと
思います。

又、上水道浄化工事を始め、鹿
部川河川改修、出来潤道路線改良、
その他林道の整備、更には、道々
大沼公園鹿部線の通称「魔のカー
ブ」の整備舗装も完了されました。
村民公園の造成も昭和五十三年度
から始り、昭和五十五年の工事
が完了後、少しでも村民の皆様
憩いの場として、ご利用いただけ
運びとなつております。

ひるがえつて、本年は、混迷の
時代と言われた一九七〇年代に別
れを告げ、八〇年代の暮明けの年
です。しかし、私達をとりまく経
済、社会環境は依然として厳しい
ものがあります。

特に国においては、財政再建の
年として、昭和五十五年予算も
伸率極めて低く、超緊縮型予算編
成を見ました。国政に順応しない
村政と言うことはあり得ないと考
えます。したがって、村の財政状
況もかつてない厳しさを増すこと
になります。この中にあつて皆
様からよせられております産業、
教育、生活環境の整備等の問題が
山積されております。これら問題
解決に当り、漁業振興については、

今まで同様漁協側との意志の疎通
を充分図り且、その意向を尊重し
て参りたいと思ひます。

公共施設関係としては、中学校
体育館建設を始め、消防庁舎、シ
ンベ会館等、又、村道の新設改修
河川の整備等数多く計画してあり
ます。

国家財政の影響を当然受けるこ
とになりますが、経常経費の節減
に極力努め、是が非でも皆さんの
要望にこたえ、そしてきめ細かな
施策の遂行を図つて参る所存であ
ります。

ともあれ本年は、我が村として
は、新しい第二世紀に向つて飛躍
的發展を期するスタートの年であ
りますので、正にそれにふさわし
い良き年であることを、村民皆様
と共に念願するものであります。

村政は、村民のためのものでな
ければならず、常に清潔にして公
止で且、明るい村政を基本理念と
して、いささかも停滞させること
なく、良いまちづくりのため、職
員と共に献身的に努力する覚悟で
ありますので、今後とも議会及び
住民皆様の暖かいご理解とご協力
をお願い申し上げます。

輝かしい新年にあたり、所信の
一端を申し上げ、皆様のご健康と
ご多幸を祈念し、年頭のご挨拶と
いたします。

昭和五十五年 元旦

明るく豊かな 村づくりをめざして



鹿部村議会議長
船橋 竹治郎

て、いまさらながら、その使命の重大さを痛感いたしております。

その後、私は、議会の円滑な運営と村民皆様の声が、村政に反映されるような状況づくりのために延いては村政の伸展のために、努力を続けてまいりましたつもりであります。

顧みますと、昨年は、育てる漁業の主役であるホタテの毒性発生と言う異状事態による長期出荷の停止は、養殖漁業に大きな打撃を与えたばかりか、関連企業にも大きく影響し、更には伝統的スケソ刺網漁場に対し、韓国大型トロール船団が大挙押し寄せ、スケソ資源を根刮ぎ獲り、沿岸漁民の生活は、完全に破綻をきたしております。

このように打ち続く不況により、村民生活は極度の圧迫を受け、地方財政の危機的様相が、更に深刻化の一途をたどるなかで暮れました。

そのような厳しい状況の中で、重要課題でありました鹿部中学校全面改築に着手し、今年三月に屋体工事を残し完成の運びとなりました。

輝かしい新春を迎えるに当たり、村議会を代表して、村民の皆様にご挨拶申し上げます。

浅学非才な私が、村議会において、議長の大任を負うこととなっ

へ向って飛躍的に発展を期するスタートを出来ましたことを、皆様と共に喜びとするところであります。一方、村民の皆様が村政に対する要望は、ますます高まっております。

このような状況の中で迎えた昭和五十五年は、鹿部村にとって極めて重要な年になると思われ、即ち、生活福祉の充実や、教育文化の振興、更には、沿岸漁業資源の回復、浅海増養殖の拡大、産業建設整備事業、生活環境の整備、加えて、鹿部中学校改築第二期工事の屋体建設等に重点をおいた、施策を講じなければなりません。

あまりにも厳しい財政状況が存在するなかで、村民を代表する議会人といましては、国・道に對し、その対策を強く働きかけますとともに、執行機関と相協調して、財政の許す限り最大の行政効果をあげるため、一丸となって努力すべき年であると考えております。

村議会は、村民の代表として、議決機関の機能を最大限に發揮しつつ、村民の皆様のご期待にそうよう努めてまいります。どうか、本年もより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。昭和五十五年が、村民の皆様にとりまして、幸せな年でありませうとお祈り申し上げます。新年のごあいさつと致しします。

つつしんで
新年の
御祝詞を
申し上げます

明けまして
おめでとう
ございます

- | | | | |
|---------|-----------|----------|---------|
| 鹿部村議会議長 | 船橋 竹治郎 | 鹿部村役場 村長 | 川村 秀次 |
| 副議長 | 佐藤 友一 | 助役 | 浜村 正夫 |
| 総務常任委員長 | 吉 武 夫 | 収入役 | 松崎 繁四郎 |
| 同 副委員長 | 山口 繁 秋 | 総務課長 | 岡崎 英夫 |
| 同 常任委員長 | 根本 五郎 男 | 民生課長 | 盛田 栄一 |
| 同 副委員長 | 松川 義 雄 | 税務課長 | 松本 豊 勝 |
| 産業常任委員長 | 佐藤 友 一 | 企画管財課長 | 佐々木 成 克 |
| 同 副委員長 | 高橋 浅 雄 | 建設課長 | 橋本 健 蔵 |
| 同 常任委員長 | 小山 忠 一 | 水産課長 | 古 城 保 弘 |
| 同 副委員長 | 西谷 正 昭 | 水道課長 | 松 川 猛 |
| 建設常任委員長 | 千 葉 光 夫 | ミンク公営課長 | 相 沢 正 士 |
| 同 副委員長 | 高田 春 吉 | 鹿部村教育委員会 | 熊 谷 秋 雄 |
| 同 常任委員長 | 小田 輝 次 | 教育委員長 | 外職員一同 |
| 同 副委員長 | 棟 方 健 太郎 | 同職務代理者 | 川 村 太 一 |
| 同 副委員長 | 毛 利 武 蔵 | 教育委員 | 山 崎 篤 也 |
| 同 副委員長 | 渡 部 良 次 | 同 副委員長 | 岩 島 孝 治 |
| 同 副委員長 | 長 幡 隆 志 | 同 副委員長 | 山 科 久 幸 |
| 同 副委員長 | 外職員一同 | 同 副委員長 | 櫻 田 政 治 |
| 鹿部村監査委員 | 大 沢 喜 代 治 | 同 副委員長 | 小 田 博 久 |
| 代表監査委員 | 渡 部 良 次 | 同 副委員長 | 土 谷 文 男 |
| 監査委員 | 渡 部 良 次 | 同 副委員長 | 外職員一同 |

ことし新入学の児童は 全村で104名

もうすぐ
一年生

ことし四月に、鹿部小学校に入学する児童の名簿ができました。入学対象児童は、昭和四十八年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生まれたお子さんです。あなたのお子さんが、名簿からもれていたり、名前や住所が違っていませんか、早めに教育委員会（電話三二二四番）へ連絡ください。

大岩地区

飯田 真利子 記一郎
工藤 裕之 敏行
熊川 貴子 誠
佐藤 貢二 安治
榎野 美奈子 敏美
千葉 知樹 光悦

(以上6名)

鹿部地区

浅利 千春 忠弥
荒谷 裕樹子 瞳
岩井 高志 定雄
遠藤 道子 幸悦
工藤 直 輝光
工藤 柴寿佳 敏三
工藤 美由貴 秀俊
久保田儀博 儀美
小山 順子 春美
佐藤 明美 征郎
鈴木 陽子 昭博
千葉 秀樹 光義
鶴喰 裕子 重勝
天満 明 広幸
天満 秀彰 光哉
長幡 隆二 隆志
中山 美枝子 勝彦
成田 隆也 隆士
原田 吉晃 勝弘
水口 緑 登喜夫
毛利 佳代子 武四
盛田 夏代 賢治
柳沢 秀人 秀雄

山本 貴 修一
脇坂 由美子 清司

(以上25名)

宮浜地区

阿部 大志 勝久
飯田 さと美 常義
伊藤 喜子 次雄
稲葉 千春 藤夫
今村 卓也 初雄
川口 陽子 正義
川村 満 誠
菊地 由樹子 寛之
熊川 真樹 真喜夫
坂井 香織 健司
桜井 操 雪男
佐々木順一 利己
佐藤 育子 誠一
佐藤 真奈美 敏夫
佐藤 正則 正敏
関口 洋幸 博
高田 綾乃 弘之
田沢 静江 和義
坪川 隆司 英司
永沢 紀貴 紀夫
永沢 恩美 和夫
中野 久美子 正彦
中野 仁志 勝行
中谷 光弘 泰造
成田 芳英 豊
西田 恵子 清和
島山 大幸 光義
針生 美夏子 一良
半洲毛美佳 重義

本別地区

福田 俊一 幸治
福田 健 義正
福地 さゆり 俊昭
藤森 進一 進
松浦 千秋 功
松川 智哉子 栄治
松川 義敦 進
松本 光代 清高
真鍋 香 満
水口 あハ 哲夫
村田 貴信 稔
村林 辰幸 幸雄
村松 由美 勇一
毛利 光浩 あき子
盛田 賢作 健一
柳沢 美栄子 光勝
吉川 登志子 寿男
吉田 まゆみ 政隆
和野 みゆき 明博

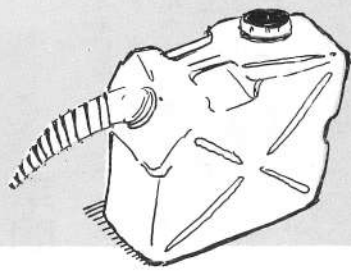
(以上48名)

竹ヶ原美紀 公勝
中島 慶一 広
中島 千秋 金春鉄
中村 哲弥 哲郎
西村 文則 栄次郎
野田 政彦 勲
野場 千春 隆
野場 尚紀 勲
松本 明美 勝弘
三園 博美 一次郎
宮森 佳代子 春雄
村田 美恵子 隆男
山本 晃司 勝義

(以上25名)

男子 四十六名
女子 五十八名





灯油購入資金 を 貸付します

特別生活資金貸付対象世帯一覧表

区 分	対 象 世 帯	左のうち対象外とする世帯
(1)老人世帯	<p>老齢福祉年金を受けている方 いる世帯で、次のアからエまでの いずれかに該当する世帯</p> <p>ア 70歳以上のひとり暮らしの老人 世帯</p> <p>イ 70歳以上の老人と18歳未満の 児童で構成する世帯</p> <p>ウ 70歳以上の老人と60歳以上の 者で構成する世帯</p> <p>エ 70歳以上の老人と60歳以上の 者と18歳未満の児童で構成する 世帯</p>	<p>左の対象世帯の うち次の方は、貸 付の対象としない ので、御注意くだ さい。</p> <p>ア 世帯員全員が 社会福祉施設に 入所している世 帯</p> <p>イ 生活保護法に よる被保護世帯</p> <p>ウ (4)の世帯のう ち、53年分の本 人、配偶者扶養 義務者の所得額 が、福祉年金等 の支給停止限度 額を超える世帯</p>
(2)心身障害 者世帯	<p>ア 障害福祉年金を受けている方 が世帯主又は配偶者の世帯</p> <p>イ 特別児童扶養手当を受けてい る世帯</p>	
(3)母子世帯	<p>ア 母子福祉年金又は準母子福祉 年金を受けている世帯</p> <p>イ 児童扶養手当を受けている世 帯</p>	
(4)(1)から(3) に準ずる 世帯	<p>福祉年金、特別児童扶養手当、 児童扶養手当を受けていないが、 老人、心身障害者世帯、母子世帯 のいずれかであって、それぞれ上 記世帯と同様の状態にある世帯</p>	

この度、道では灯油価格の著しい値上りによって、灯油の購入のため、資金を必要とする老人の方や、心身障害者のいる家庭並びに母子家庭であって、福祉年金等を受けている方に対して、資金を貸

◎貸付額

付することになりました。貸付の要領は次のとおりですが、詳しくは、役場民生課にお問い合わせ下さい。

◎借入申込期間

昭和五十五年一月一日から

◎償還期間

貸付の日から昭和五十六年三月三十一日まで(据置期間昭和五十五年三月三十一日まで)

一世帯 三万円以内
◎貸付利率 無利子
◎担保 無し
◎保証人 一人

昭和五十五年三月三十一日まで

冬道の交通事故防止

冬道はスピードを控えめに 車間距離は十分に

一月は本格的な降雪と厳しい寒さが続き、凍結や吹雪などのため、道路環境が一段と悪くなるので慎重な運転をすることが大切です。次のことを守って交通事故をおこさないようにしましょう。

◎スピードは控えめに

すべりやすい路面でスピードを出して運転すると、危険なとき急ブレーキをかけてもすぐには止まりませんし、カーブでは横すべりをしたり、バランスを失って事故を起こします。路面の状態を考えて、控えめな速度で運転しましょう。

◎急のつく操作はやめよう

雪道や凍結している道路で避けなければならないのは、「急発進」「急加速」「急ハンドル」「急ブレーキ」「急クラッチ」などの操作です。これらはスリップや横すべりの原因となり、事故に直接結びつきます。ゆっくり慎重に運転することが冬道の安全運転のコツです。

◎車間距離は夏の二倍以上

雪路や凍結した道路では、夏にくらべて制動距離が伸び、急ブレ

ーキや急ハンドルで追突をさけることは無理です。

夏は二倍以上の車間距離をとって運転しましょう。

◎追越しは危険がいつぱい

冬道はスリップしやすいうえに、路面状態が悪くなり追越しをすることは非常に危険です。片側一車線の道路では、追越しは控え、安全運転に心がけましょう。

◎吹雪時の「めくら運転」をやめよう

吹雪や地吹雪で前方の見通しが悪くなった時は

- ・ 確実にスピードダウンし、スノーポールに沿って左側を歩行者に注意して走る。
- ・ 場合によっては、運転を中止し、天候が好転するのを待つことです。

◎シートベルトは必ずつけよう

すべりやすい冬道では、スリップなどによって予期できない事故が起きます。

このような場合に被害を軽くし、身の安全を守るために効果があるのがシートベルトです。車に乗ったら運転者はもちろんのこと、同乗者もシートベルトをつけましょう。

心のふれあいで少年の 非行をふせごう

新年を迎えての各種行事と楽しい冬休みが重なり遊びの機会や行動の範囲が広くなり、つい好奇心から深入りをして道を誤る場合が少なくありません。

あたたかい「対話」のある家庭からは、非行は生まれません。しかし「大演説」をしたり、「理論闘争」を展開する必要はありません。普段着のままの気楽な日常の会話こそ「真の対話」であり心のふれあいにつながります。

◎非行化の危険信号に注意しよう

- ・ 言葉や態度が乱暴になり、ウソや隠しが多くなる。
- ・ 家に帰る時間が極端に不規則になる。
- ・ 理由なく学校や勤めを休む。
- ・ 外泊や夜の外出が多くなる。
- ・ 学校のことや友だちのことを話さなくなる。
- ・ 服装が変にくすれる。
- ・ 持物がよく変わる。少年に似合わない物を持つ。
- ・ 自分の部屋に入られるのを極端に嫌う。

冬のあいだ小学生の 自転車乗りを 禁止しています

鹿部村交通安全推進委員会では、冬のあいだ小学生の自転車乗りを禁止していますので、見かけましたら注意して下さいようお願いいたします。


中学生につきましては、登下校時のみ禁止いたしております。
交通安全推進委員会

◎少年との対話を深めよう

これらは、補導された少年たちの家族が「いま思えば確かにあった」と反省した内容であり、少年たちの共通点で、いわば非行化の危険信号です。十分注意しましょう。

SMOKIN'CIAN

吸いがらをなくして
きれいな街づくり
たばこは村内で買しましょう



スリップ事故防止

タイヤの摩耗
限度を設定

溝の深さ

乗用車は一・六ミリ以上

運輸省では、摩耗タイヤによるスリップ事故を防止するために「タイヤの摩耗限度」を設定し、昭和五十四年十二月一日から実施しています。

不良車両運転禁止違反となり、違反点数は一点で、反則金は六千円になります。
タイヤの摩耗限度（一般道路）

一般道路を走る場合の、タイヤの種類別摩耗限度——溝の深さの限度——は別表の通りです。
この「摩耗限度」の設定によって、限度以下のタイヤを使用している車は車検が不合格になるのはもとより、道路交通法による整備

タイヤの種類	溝深さの限度
乗用車用タイヤ	一・六ミリ
軽トラック用タイヤ	一・六ミリ
小型トラック用タイヤ	一・六ミリ
トラック及びバス用タイヤ	一・六ミリ
二輪自動車用タイヤ	〇・八ミリ

「ツルツルタイヤ」

制動距離は
新品タイヤの三割増

車をおもひのみなさん、タイヤがすり減ってすべり止めの溝が浅くなっていますか。

タイヤの溝は、雨の日や湿った道路を走る場合、タイヤと地面の接触をよくするために、道路上の

水を瞬間的に排水する大切な役目をしていきます。

ところが、溝の浅くなったタイヤの場合は排水機能が弱くなり、タイヤと路面の接触部分に水を含んで、スリップ事故を起こしやす

くなります。とくに高速道路ではスピードが出ているためにタイヤが路面から浮きあがり、排水しきれない水の上を走る（滑る）ことになり、たいへん危険です。
このような雨の日の走行状態がハイドロプレーニング現象といわれるもので、雨の日の高速道路で発生する事故原因の一つになっています。

また、溝のすり減ったタイヤは、深さは八・九ミリを比較して新しいタイヤに比べて制動距離（ブレーキをかけてから停止するまでの距離）も長く、それだけ危険度も高くなります。
運輸省の「タイヤ摩耗限度検討会」が行った雨の日のブレーキ・テスト結果をみてみましょう。
溝が「摩耗限度」の一・六ミリのタイヤと、新品のタイヤ（溝の深さは八・九ミリ）を比較してみると、時速八十キロで普通ブレーキをかけた場合、新品のタイヤは約五十メートルで止まります。これに対して一・六ミリのタイヤの場合は、停止するまでに六十メートルもかかり、新品のタイヤに比べて約三割増の制動距離が必要で、

注意を

除雪＝こんな点にご注意を



※今冬も除雪対策に万全を期しております。(ダンプ2台、ショベル1台)
※生活道路の除雪を最優先に考えてありますが、ダンプで除雪できないせまい道路はショベルで行うため、遅くなることもありますので承知しておいて下さい。

北海道知事

堂垣内尚弘



年頭にあって

道民のみなさん、明けましておめでとございます。

いま、私どもが迎えました新しい年、昭和五十五年は、一九八〇年代への幕明けとなる記念すべき年であります。

私は、この意義深い年のはじめに当たり、激しい内外の諸情勢の変転の中にあつて、たくましさとうるおいのある北海道づくりのため、清新にして大胆な道政を一層力強く推進する決意を新たにしている次第であります。

私は、知事就任以来、今年で十年目を迎えるのでありますが、こ

80年代への 展望を開く 飛躍の年に

の間、エネルギー危機による異状
な物価高騰、長期的な景気の低迷
米の生産調整、二百海里時代への
突入など重要課題が山積する情勢
のなかで、景気・雇用対策や農林
漁業・中小企業の振興、更には、
医療・福祉の充実、教育、文化の
振興など、道民生活の向上のため
最大限の努力を払ってまいりまし
た。

また、長期的展望を踏まえて、
新幹線や国際空港の建設、苫小牧
東部工業基地や石狩湾新港地の開
発などを積極的に進めてきました。
特に、昨年は、国際児童年を記

念し、子どもたちのための各種の
事業や催しが行われましたが、私
は、これらの行事をとおして、あ
すを託す若い芽が、道内各地にた
くましく成長しつつあることを感
じ、北海道の将来にとつて誠に意
を強くしたのであります。

また、九月には、カナダにおい
て、第二回北方圏環境会議が開
催されましたが、私は、このよう
な会議を通じ北方圏地域相互の理
解を一層深めるとともに、今後特
に、生活・文化・産業・学術・ス
ポーツなどの交流に力を入れ、そ
の成果を、北国にふさわしい北海
道づくりに生かしてゆく考えであ
ります。

今日、道政を取り巻く環境は石
油情勢の変化や農漁業の問題など
依然として厳しいものがあります
が、私は、道民のニーズを的確に
は握しつつ、「北海道発展計画」
の強力な推進を図り、この新しい
年を、八〇年代への確かな展望を
開く飛躍の年にしたいと考えてお
ります。

新春に当たり、所信の一端を申
し上げ、皆さん方の一層の御協力
をお願い申し上げますとともに、
御多幸と御健勝をお祈りして、あ
いさつと致します。

昭和五十五年 元旦

還付を受ける

ための申告は お早めに

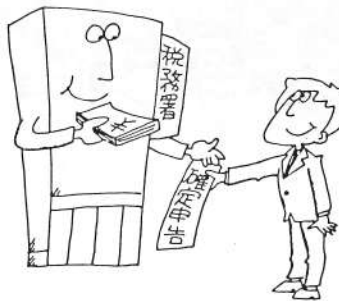
昭和五十四年分の所得税として
源泉徴収された税金や、予定納税
した税金が納め過ぎになっている
人は、確定申告をすると還付を受
けることができます。

この還付を受けるための申告は
通常、一月から受付けています。
特に次のような人は、税金が納
め過ぎになっていないかどうかを
よく確かめてください。

- ①サラリーマンで、雑損控除や
医療費控除、住宅取得控除など
を受けることができる人
- ②サラリーマンで、年の途中で

退職し、その後就職しなかった
ため年末調整を受けなかった人
③原稿料や利子、配当などの取
入があり、それらを含めた全体
の所得が少ない人で源泉徴収税
額のある人

なお、申告のしかたなどについ
ておわかりにならないことがあり
ましたら、最寄りの税務相談室や
税務署へお気軽にお尋ねください。



●納組運営に尽力表彰される

函館税務署長表彰

鹿部村納税貯蓄組合連合会長

松川 義雄 氏

函館地区納税貯蓄組合連合会長表彰

宮浜第二漁業納税貯蓄組合長

松川 政太郎 氏

去る十一月十二日函館市民会館において、函館税務署、渡島
支庁等共催の昭和五十四年度納税表彰式の席上、納税組合の運
営に努力されている両氏が表彰されました。



渡島支庁長

吉留 文夫

新春を迎えて

明けましておめでとうございませす。

昭和五十五年の新春をみなさんとともに迎えることができましたことを心からお慶び申し上げます。

過ぎ去った一年を振り返りますと、昭和五十四年こそは明るい希望に満ちた年をと期待し、財政を中心に諸施策の措置が積極的に講じられたところでありましたが、経済活動は依然として低迷を続け、年後半は、原油価格の引上げ、為替相場の変動による御売物価の高騰と、新たな不安要素から一段と経済環境や住民生活に厳しさが加わった年でした。

管内においても、二百カイリ問題、造船不況、雇用問題と地域経済の深刻化が高まるとともに、育てる漁業の中で、養殖コンブと双壁を競う噴火湾の養殖ホタテが、

毒性発生から長期間出荷が停止されるなど、誠に厳しい局面となり今後に残された課題も少なからぬものとなったところでもあります。

しかしこの様な厳しい中においても、農業は、七月の幼穂の形成期における天候不順という悪条件を、農家の方々の不断の御努力によつて克服され、平年作を上回る収穫を見るところにも、農業基盤の整備、近代化への推進が着々と図られ、農業経営の安定に大きく寄与したところでもあります。漁業はイカ、スケトウタラの不漁、養殖ホタテの出荷激減という不足の事態となりましたが、総体的な養殖事業の伸び、サケ・マス増殖事業の大きな成果によりこの苦境を乗り切るとともに、漁港整備、沿岸漁場の開発、養殖栽培漁業の資源管理、開発研究が進められ、今後

の沿岸漁業対策の振興のための総合的、計画的な確立が図られたところでもあります。又、内需拡大による景気回復と雇用安定を図るため、積極的に取り組んだ公共事業も、関係業界をはじめ各位の御協力により初期の目的を達成するなど、一応の成果を見たことは誠に喜ばしい限りであります。

このことは、積極的な施策の推進と相まって、道政推進に対するみなさんの深い御理解と御協力によるものと心から感謝を申し上げます。

さて、本年における地域を取り巻く諸情勢は必ずしも明るいものとはいえませんが、新しい北海道を築くための地域的役割を担い、地域の発展に大きな期待がよせられている、青函トンネル工事をはじめとし、大規模年金保養基地、火力、地熱発電所等の大型プロジェクトの建設促進に努めるとともに、道政推進の中核となる福祉の充実、生活環境の整備に万全を期し、教育文化の振興、交通事故の防止、青少年非行の防止などに、きめ細かく、ねばり強く取り組んで、みなさんの期待と信頼に応える所存であります。

知事は、道政執行にあたって、「北国にふさわしい活力にあふれた、思いやりと連帯感に満ちた地域社会の実現に努める」と述べるとともに、「郷土愛に裏打ちされた地域のみなさんの自主的な盛りあがりを目指す」と新しい北海道建設の基調を示すとともに、みなさんの積極的な道政参加に期待をしております。

どうか、みなさんには、新しい時代にふさわしい地域づくりのため、量より質の豊かさ、精神面の充実を重視し、将来に向けて活路を切り開くためにも、厳しい現実を目をそむけることなく、地域の役割や機能を真剣に見直し、特性ある地域づくりのため積極的に道政に参加されることを切望するものであります。

今後の地域開発には、大きな紆余曲折があろうかと思いますが、みなさんの力強い御支援をいただきながら、当面の解決に全力をあげて取り組むとともに、歴史と伝統をいまに活かし、心のふれあいを大事にする人々の住む地域づくりをめざし、一歩一歩着実に前進させるため努力いたしますので、みなさんの一層の御理解と御協力をお願いいたします。

新春にあたり、地域の発展と、みなさんの御健勝と益々の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

税金を完納して明るい家庭を！

軽自動車税、固定資産税、村道民税の納期が過ぎました。保険税も今月で納期が終了します。完納に御協力下さい。



